# 国立公園等の カーボンニュートラル実現に使える 令和4年度環境省支援メニュー集

環境省自然環境局国立公園課

# はじめに

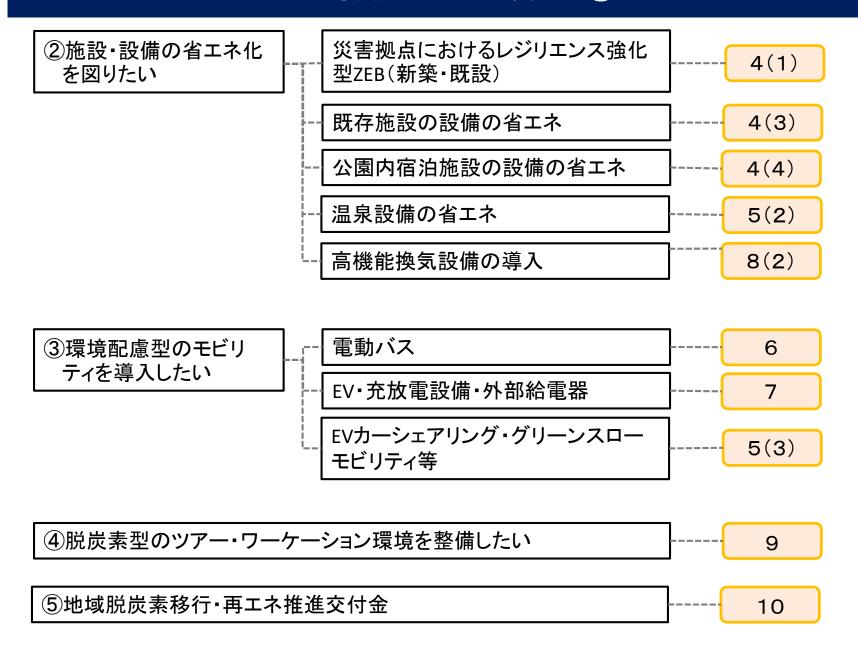
- ✓この資料は、環境省自然環境局国立公園課において、令和4年度政府予算(一部令和3年度補正予算を含む)のうち国立公園での脱炭素化の推進に活用できる補助金をピックアップしたものです。
- ✓すべての事業が網羅されているわけではない点はご留意下さい。

# 支援メニューマップ①

①再エネを導入したい

Ţ	再エネ導入の計画・	戦略作り	]	1(1)	
-	地域再エネ事業の立ち上げ		]	1(2)	
	再エネ設備の	防災拠点		2(2)	
	-	自家消費型太陽 光·蓄電池	{	3(2)	
		駐車場への太陽 光設置	}{	3(2)	
	-	太陽光パネルー 体型LED街路灯	]	5(1)	
	-	コンテナ施設	]	8(3)	
	-	公園内宿泊施設	]	4(4)	8(1)
		温泉熱等の未利 用熱利用	]	3(2)	5(2)
	自立分散型エネルギーシステム構築 (自営線等) 離島における再エネ計画策定・導入			5(1)	
l			}	3(3)-2	

# 支援メニューマップ②



# 国立公園における脱炭素化に向けた取組事例

- ハード(利用拠点)及びソフト(自然体験)の両面で需要側における脱炭素化を推進
- ゼロカーボンパークの創出によって、公園の魅力向上による保護と利用の好循環を推進するとともに、レジリエンスの強化による安心・安全な暮らしを実現

#### ホテル・レジャー施設

- 温泉熱による発電、ホテルの給湯・暖房や駐車場・道路の融雪等への熱利用を実施
- 公園内のホテルの空調・給湯設備等の省エネ改修やスキー場のリフトの省エネ化を実施

#### 温泉熱によるバイナリー発電(磐梯朝日)



## 体験型ツアー等のコンテンツ

• 大山隠岐NP、中部山岳NP、霧島錦江湾NP等においてE-bike を活用した国立公園の自然を満喫できるツアーを提供

#### E-bikeを活用した島の周遊観光サービス(大山隠岐・隠岐諸島)





## 公園内や利用拠点間のモビリティ

- マイカー規制区間において、富士山の3路線でEV・FCV通行可能の優遇措置を実施中
- 15地区以上でEVバス(尾瀬・水上・日光等)を含む低公害車 (ハイブリッドやCNG等)を導入 環境配慮型・観光MaaS(日光)
- 栃木県・日光においてEVカーシェ アリングを含めた環境配慮型・観 光MaaSの2021年度導入に向け た検討着手(2020年10月)
- 山陰海岸NP、大山隠岐NP等に おいてグリーンスローモビリティを導 入



#### ビジターセンター等の環境省直轄施設

- 36箇所のビジターセンターへ太陽光パネルを設置。令和3年度より直轄施設の再エネ電力調達を推進。
- 環境省直轄ビジターセンター等全22箇所に設置している自動販売機におけるペットボトル販売を今年度で中止

#### ビジターセンターへの太陽光導入(支笏洞爺)



# 地域脱炭素実現に向けた再工ネの最大限導入のための計画づくり支援事業





【令和4年度予算(案)800百万円(1,200百万円)】 環境省 【令和3年度補正予算額

1,650百万円 】

#### 再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

#### 1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球 温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施する ことが求められている。地域に根ざした再工ネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再工ネ設備 導入の計画、住民との合意形成、再工ネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、 その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

#### 2. 事業内容

地方公共団体等による地域再工ネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策 定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、官民連 携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に 関する支援を行う。

#### (1)地域再工ネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再工ネ導入目標策定支援
- ②円滑な再工ネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

#### (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再工ネ導入目標に基づき、地域再工ネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業 スキーム(電源調達~送配電~売電、需給バランス調整等)の検討から、体制構築(地域 新電力等の設立)、事業性確認のための現地調査を支援

#### (3)地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域 人材のネットワーク構築や相互学習、促進エリア設定の事例や合意形成手法等のガイド作 成、また地方環境事務所を核として地域の現状に応じた脱炭素の取組について支援を行う。

#### 3. 事業スキーム

■事業形態 (1)間接補助(定率),(2)間接補助(定率),(3)委託事業

(1)①②地方公共団体、③地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象) ■補助・委託対象 (2)地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象)(3)民間事業者・団体等

令和3年度~令和5年度 \* (1) @は会和4年度~ ■実施期間

#### 4. 事業イメージ

#### 2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再工ネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援

(1)②円滑な再工ネ導 入のための促進エリア設 定等に向けたゾーニング 等の合意形成支援

(1) ③公共施設等へ の太陽光発電設備等の 導入調査支援

(2) 官民連携で 行う地域再工ネ事 業の実施・運営体 制構築支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

お問合せ先: 環境省大臣官房 環境計画課 電話: 03-5521-8234、環境影響評価課 電話: 03-5521-8235

# 地域脱炭素実現に向けた再工ネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、

(1)地域再工ネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援



#### 地域への再工ネ導入目標の策定や再工ネ導入促進エリアの設定における合意形成等を支援します。

## 1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地方公共団体における2050年までの二酸化炭素削減目標を見据えて地 域への再工ネ導入の道筋を明確にすることに加えて、地域での公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、再 エネ導入を促すエリアの設定に係る合意形成等を支援することで、地域再エネの最大限の導入を図る。

#### 2. 事業内容

#### ① 2050年を見据えた地域再工ネ導入目標策定支援

中長期的に脱炭素化を図り持続可能でレジリエントな地域を実現し、地域循環共生圏 を構築するため、長期目標として2050年を見据えて、どの再工ネを、どれくらい、どの ように導入し、有効活用するかについて、地域全体で合意された目標を定めるための調 査検討や合意形成を支援する。

- ② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援 地域が主導し、地域が裨益する円滑な再工ネ導入が期待できるエリアである促進エリ ア設定等に向けたゾーニング等の取組と、それに向けた調査検討や、地域住民等による 合意形成等を支援する。
- ③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

地域の脱炭素化を促進するにあたり、再工ネの利用促進のため、未設置箇所(公共施 設、ため池等)における発電量調査や日射量調査、屋根・十地形状等の把握、現地調査 等、太陽光発電その他の再工ネ設備の導入に向けた調査検討等を支援する。

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助 ①②③定率3/4
- ①②地方公共団体、③地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象) ■補助対象
- ■実施期間 令和3年度~令和5年度 ※(1)③は令和4年度~

#### 4 事業イメージ



出典:長野県気候危機突破方針





お問合せ先: 環境省 大臣官房環境計画課 電話:03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話:03-5521-8235

# 地域脱炭素実現に向けた再工ネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、

## (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援



#### 地域の内発的な再工ネ導入事業を持続的に行うための実施・運営体制の構築を支援します。

#### 1. 事業目的

地方公共団体、地域金融機関、地元企業、市民等の地域のステークホルダーが参画・関与して、地域雇用による内発的な再工ネ導入により、「地域の稼ぎ」を生み出し、さらにその稼ぎを再工ネに再投資する持続的な事業実施・運営するための体制構築、及び事業の実施・運営体制の構築と一体で実施する事業実施予定区域の予備的調査を支援する。

#### 2. 事業内容

地域再工ネの地産地消とそこで得られた収益を地域の再工ネ設備の導入等に還元することによって、地域の脱炭素化と地域活性化に貢献し、地域エネルギー収支の改善に資する事業実施・運営体制を構築する以下の業務について支援を行う。

- ・事業スキーム検討(例:再工ネ調達方法(自社開発、地域内企業との協定締結による 調達など)、地域内での需要確保、収益の地域還元方法)
- ・事業性検討(例:事業の採算性評価、出資主体間の合意)
- ・事業体(地域新電力等)設立に必要となる需給管理システム、顧客管理体制の構築等
- ・専門人材確保(例:事業運営に必要な人材の専門分野の特定、雇用確保)
- ・事業の実施・運営体制の構築に必要な予備的な実地調査(例:再工ネ設備導入予定の 区域における設備導入に必要な自然的条件等に関する予備的調査)

<補助率について>事業の実施の結果として構築される実施・運営体制に対して以下の出資比率により算出

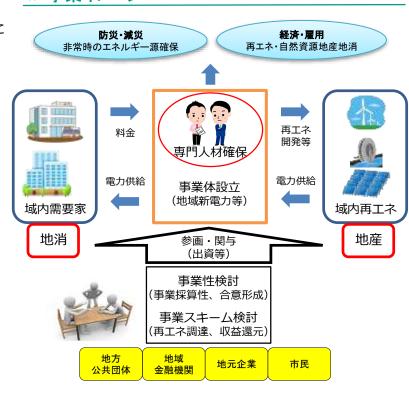
- ◆地方公共団体若しくは地域金融機関又はこれらの両方が出資し、かつ、当該地方公共団体、 地元企業(地域金融機関を含む。)・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合は2/3
- ◆地元企業・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合並びに地方公共団体が出資する場合1/2
- ◆上記以外の場合1/3

#### 3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助(定率2/3、1/2、1/3)

■補助対象 地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象)

#### 4. 事業イメージ



**お問合せ先:** 環境省 大臣官房環境計画課 電話:03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話:03-5521-8235

# 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等

## 導入推進事業

【令和4年度予算額 2,000百万円(5,000百万円)】 【令和3年度補正予算額

7,000百万円



#### 災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)において、国・自治体の公共施設 における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設 へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス(災害や感染症に対する強靱 性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。

#### 2. 事業内容

公共施設\*1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時 にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ①:防災・減災に資する再牛可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレー ションシステム(CGS)及びそれらの附帯設備(蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱 導管等)並びに省CO2型設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む)等を導入する費用の 一部を補助※2。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再工不設備等 の費用低減を促進。
  - ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は 業務継 続計画により災害等発生時に業務を維持するべき施設(例:防災拠点・避難施設・広域 防災拠点・代替庁舎 など)
  - ※2 補助率は、都道府県・指定都市:1/3、市区町村(太陽光発電又はCGS):1/2、市 区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島:2/3 (注) 共同申請する民間事業者も 同様
  - ※3 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能 なEVに蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWhを補助(上限あり)。
- ②:再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2(上限:500万円/件)
- ■補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等(エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定)
- 令和3年度~令和7年度 ■実施期間

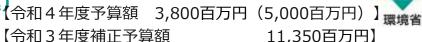
# 4. 支援対象



環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話:03-5501-3155 お問合せ先: 環境省大臣官房環境計画課 電話:03-5521-8233

# PPA活用等による地域の再工ネ主力化・レジリエンス強化促進事業

総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業】



需要家側

#### 再工ネ導入・価格低減促進と調整力確保等により、地域の再工ネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

#### 1. 事業目的

- オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- 新たな手法による再工ネ導入・価格低減により、地域の再工ネポテンシャルの有効活用を図る。
- デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の創出等により、変動性再工ネに対する柔軟性を確保する。

#### 2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再工ネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- 1. ①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業
  - ②再工ネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・ システム等導入支援事業
- 2. 離島における再工ネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (6)公共施設の設備制御による地域内再工ネ活用モデル構築事業

\*EVについては、(1)・(2)・(3)-1-①・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電 設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の 1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(補助率: 3/4、2/3、1/2、1/3、定額)/委託事業
- ■委託・補助先 民間事業者・団体等
- (1) · (2) · (5) 令和3年度~令和6年度、(3) · (4) · (6) 令和2年度~令和6年度 ■実施期間

#### 4 事業イメージ

供給側



需給調整

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 お問合せ先: 電話:0570-028-341

## PPA活用等による地域の再工ネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

#### (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業(一部 農林水産省・経済産業省連携事業)



#### 地域の再エネポテンシャルの有効活用に向けて、新たな手法による再エネ導入と価格低減促進を図ります。

#### 1. 事業目的

- 地域の再工ネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電等の再工ネ導入とその価格低減促進を図る。
- 本事業で得られた実施手法や施工方法等の知見を取りまとめて公表し、横展開を図る。

#### 2. 事業内容

#### ①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業(補助率1/3)

駐車場を活用した太陽光発電(ソーラーカーポート)について、コスト要件(※)を満たす場合に、設備 等導入の支援を行う。

#### ②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業(補助率1/2)

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件(※)を満たす場合に、設備 等導入の支援を行う。

#### ③オフサイトからの自営線による再工ネ調達促進事業(補助率1/3)

オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。

#### ④再工ネ熱利用・自家消費型再工ネ発電等の価格低減促進事業(補助率3/4、1/3)

再工イ熱利用や自家消費又は災害時の自立機能付きの再工イ発電(太陽光除く)について、コスト要件 (※) を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う。

#### ⑤未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業(補助率1/2、1/3)

未利用熱利用・廃熱利用・燃料転換により熱利用の脱炭素化を図る取組について、コスト要件(※)を満たす場合に、設備等導入支援を行う(燃料転換は新増設に限る)。

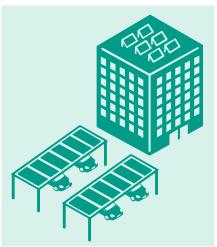
#### ⑥新たな再工ネ導入手法の価格低減促進調査検討事業(委託)

①~⑤の再工ネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を取りまとめ公表し、横展開を図る。

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 ①~⑤:間接補助事業(計画策定:3/4(上限1,000万円)設備等導入:1/3、1/2) ⑥:委託事業
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

#### 4. 事業イメージ





営農型太陽光(ソーラーシェアリング)



駐車場太陽光(ソーラーカーポート)

ため池太陽光

#### ※コスト要件

①②④:本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。

④⑤: 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト (※過年度の環境 省補助事業のデータ等に基づく)より一定以上低いものに限る。

お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341

#### PPA活用等による地域の再工ネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

#### (3)-2再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



#### 再工 ネ設備や需要家側設備を遠隔にて 群単位で管理・制御することにより、 離島全体での再工 ネ自給率の向上を図ります。

#### 1. 事業目的

・ 離島において、再工ネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再工ネ自給 率の向上を図る。

#### 2. 事業内容

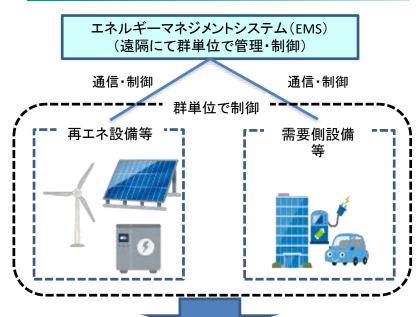
#### 2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再工 ネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、 太陽光や風力等の再工ネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高 めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再工ネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。 そこで、離島において、再工ネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再工ネの割合を高 め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再工ネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自 営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(計画策定:3/4(上限1,000万円)、設備等導入:2/3\*)(※一部上限あり)
- ■補助対象 民間事業者・団体等
- ■実施期間 令和3年度~令和6年度

#### 4. 事業イメージ



離島全体での調整力の強化による、

再エネ自給率の向上

お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話:0570-028-341

# 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業)

【令和4年度予算(案)5,500百万円(6,000百万円)】 【令和3年度補正予算(案) 7,500百万円】



#### 業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

①2050年CN実現、そのための2030年46%減('13比)の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。

②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会 の実現を目指す。

#### 2. 事業内容

- (1)新築建築物のZEB化支援事業
  - ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
  - ②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)
- (2) 既存建築物のZEB化支援事業
  - ①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
  - ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)
- (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業(一部国土交通省連携)
- (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業
- (5)上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業 (厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携)
- ※ (1) ①及び (2) ①は、他のメニューに優先して採択
- ※ 電力調達も勘案し再エネ100%となる事業は加点

#### 3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業 (メニュー別スライドを参照)

■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般

■実施期間 メニュー別スライドを参照

#### 4. 事業イメージ

## (1)新築建築物のZEB化支援事業

①レジリエンス強化型の新築建築物 ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



#### (2)既存建築物のZEB化支援事業

②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、 既築ZEBに資するシステム・設備機器 等の導入を支援する。



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話: 0570-028-341

# 環境省

# (1)新築建築物のZEB化支援事業

#### 新築の業務用施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化に資する高効率設備等の導入を支援します。

#### 1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する新築建築物分野において、ZEB化を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

#### 2. 事業内容

#### (1) 新築建築物のZEB化支援事業

- ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB化実証事業
- 災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー 供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。
- ②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携) ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。
- ◆ 補助要件等(①):
- 水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再工ネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。
- ◆ 優先採択:以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
- ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・①は被災等により建替え・改修を行う事業

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業①2/3~1/2(ト限5億円)②3/5~1/3(ト限5億円)
- ■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- ■実施期間 ①令和2年度~令和5年度 ②平成31年度~令和5年度

#### 4. 補助対象

電話:0570-028-341

なる古種			補助率等	
l	延べ面積	1	2	
0	2,000m² 未満	<u>『ZEB』</u> 2/3 Nearly ZEB 3/5	<u>『ZEB』</u> 3/5 <u>Nearly ZEB</u> 1/2 <u>ZEB Ready</u> 補助対象外	
	2,000m <sup>2</sup> ~ 10,000m <sup>2</sup>	ZEB Ready 1/2	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3	
	10,000m² 以上	地方公共団体 のみ対象 補助率は同上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ZEB Oriented 1/3	

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

# 環境省

# (2) 既存建築物のZEB化支援事業

#### 既存の業務用施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化に資する高効率設備等の導入を支援します。

#### 1. 事業目的

- 建築物分野の脱炭素化を図るためには、ストック対策が不可欠であり、CO2削減のポテンシャルも大きい既存建築物のZEB改修を促進し、 2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね 備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

#### 2. 事業内容

#### (2) 既存建築物のZEB化支援事業

- ①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB化実証事業
- 災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。
- ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携) ZEBの更なる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。
- ◆ 補助要件等(①):

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再工ネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

- ◆ 優先採択:以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・①は被災等により建替え・改修を行う事業

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(2/3 (上限5億円))
- ■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- ■実施期間 ①令和2年度~令和5年度 ②平成31年度~令和5年度

#### 4. 補助対象

電話:0570-028-341

711 - 4 - 二 4 生	補助率等		
延べ面積	1	2	
2,000m² 未満	<u>『ZEB』</u> 2/3 <u>Nearly ZEB</u> 2/3 <u>ZEB Ready</u> 2/3	<u>『ZEB』</u> 2/3 <u>Nearly ZEB</u> 2/3 <u>ZEB Ready</u> 補助対象外	
2,000m <sup>2</sup> ~ 10,000m <sup>2</sup>	地方公共団体 のみ対象 <u>『ZEB』</u> 2/3 <u>Nearly ZEB</u> 2/3 <u>ZEB Ready</u> 2/3	地方公共団体のみ対象 <u>『ZEB</u> 』2/3 <u>Nearly ZEB</u> 2/3 <u>ZEB Ready</u> 2/3	
10,000m² 以上		地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3	

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

# 環境省

# (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業

#### 既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

# 1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2改修を普及促進することで、ストック対策に貢献する。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

#### 2. 事業内容

- (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業(一部国土交通省連携)
- ①民間建築物等における省CO2改修支援事業:既存民間建築物において省工ネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省工ネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。
- ②テナントビルの省CO2改修支援事業(国土交通省連携事業): オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書(グリーンリース(GL)契約等)を結び、協働して省CO2化を図る事業やフロア単位で省CO2化を図る事業を支援。
- ※①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等 を通信・制御する機器を導入する場合に加点
- ③空き家等における省CO2改修支援事業:空き家等を業務用施設に改修しつつ省 CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。
- ※ 省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(1/3)
- ■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- ■実施期間 平成31年度~令和5年度

#### 4. 補助対象

	補助 補助対象			
	申請者	補助対象 経費	補助要件	補助率
1	建築物を所 有する民間 企業等	CO2削減に寄 与する空調、 BEMS装置等 の導入費用 (補助上限 5,000万円)	・既存建築物において30%以上のCO2削減・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	1/3
2	テナントビ ルを所有す る法人、地 方公共団体 等	CO2削減に寄 与する省CO2 改修費用(設 備費等) (補助上限 4,000万円)	・テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結	1/3
3	空き家等を所有する者	CO2削減に寄 与する省CO2 改修費用(設 備費等) (補助上限な し)	<ul><li>・空き家等において 15%以上のCO2削減</li><li>・空き家等を改修し、 業務用施設として利用</li></ul>	1/3

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話:0570-028-341



# (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

#### 国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援します。

# 1. 事業目的

- ①国立公園内の公園利用施設(宿舎事業施設等)の脱炭素化を促進し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ②国立公園をカーボンニュートラルのショーケース、サステナブルな観光地とすることを目指す「ゼロカーボンパー クトの拡大と取組支援を目指す。

#### 2. 事業内容

#### (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

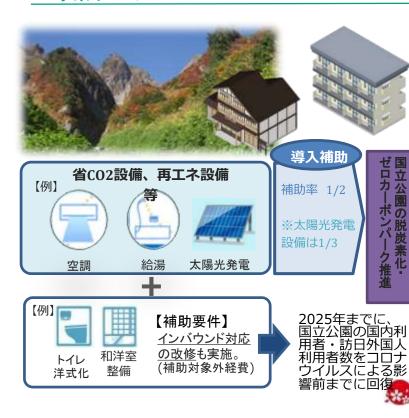
国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボン・パー クレとして地方公共団体の登録を呼びかけ中。国立公園利用施設は自然条件が厳し い場所に多く立地し、景観等にも配慮しながら施設改修が必要。これら施設に対し、 省CO2性能の高い設備への改修、再工ネ利用設備等の導入に係る費用を支援。

- ○補助対象者:国立公園事業者(宿舎事業者、休憩所事業者、博物展示施設事業者、 案内所事業者等)
- ○補助対象施設:自然公園法に基づき国立公園内で上記事業を営む施設
- ○補助対象経費:空調等省CO2改修、高断熱化改修、再工ネ(太陽光、風力、未利) 用熱、木質バイオマス等)設備導入、EV充放電設備導入等(設備費等。費用対効 果で上限あり。) ※太陽光発電設備導入の場合、EV充放電設備等導入に係る経費も 支援。
- ○補助対象要件:インバウンド対応(補助対象外)、15%以上のCO2削減

#### 3. 事業スキーム

- 間接補助事業(1/2 (太陽光発電設備のみ1/3)) ■事業形態
- ■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- ■実施期間 平成30年度~令和5年度

#### 4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省自然環境局国立公園課 電話:03-5521-8278

#### 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業(一部 経済産業省・国土交通省 連携事業)



【令和4年度予算額 5,500百万円(8,000百万円)】

#### 2050年カーボンニュートラルの先導的モデルの創出により、ローカルSDGSの実現を目指します。

#### 1. 事業目的

- 地域の再工ネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築や、自動車 CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた取組等を支援する。
- 2050年カーボンニュートラルに向けた先導的モデルの創出を通じて、地域の脱炭素化に加え、投資促進や雇用創出、防災性向上を図り、地域の多様な課題を同時解決するローカルSDGs (地域循環共生圏)を実現する。

#### 2. 事業内容

#### (1)地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域の再工ネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業
- ③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業
- (2)温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業
- (3) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業
  - ① 自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業
  - ② グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業
  - ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

## 3. 事業スキーム

- ■事業形態 委託事業/間接補助事業(3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。)
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- ■実施期間 令和元年度~令和5年度

#### 4. 事業イメージ



脱炭素社会構築の支援



お問合せ先: 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341 自然環境局 自然環境整備課 温泉地保護利用推進室:03-5521-8280 水・大気環境局 自動車環境対策課:03-5521-8303

#### 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、

#### (1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業



#### 地域再工ネを活用した地産地消の自立・分散型エネルギーシステムの構築等を支援します。

#### 1. 事業目的

- 再工ネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた先導的モデルを構築する。
- 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化により、地域の更なるCO2 削減と防災性の向上を実現する。

#### 2. 事業内容

# ① 地域の再工ネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業(補助:補助率計画策定3/4,設備等導入2/3)

地方公共団体と民間事業者との共同により、地域の再工ネ・蓄電池・自営線等を活用した、地産地消の自立・分散型エネルギーシステム構築のための計画策定や設備等導入に対して支援を行う。

- ② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業(委託) 地域再工ネを活用した地産地消の分散型エネルギーシステムの普及施策の検討や、補助 事業に係る取組の評価検証等を行う。
- ③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業(委託/補助:補助率計画策定3/4,スマート街路灯等設備等導入1/3,ソーラー街路灯等設備等導入1/4)

スマート街路灯等(通信ネットワーク化したLED街路灯等)又はソーラー街路灯等について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯等には環境センサーを取り付け、再工ネを安定的に使い続けるために必要な日射量等の気象データを収集する。

\*①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。(上限あり)

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 委託事業/間接補助事業(3/4,2/3,1/3,1/4※一部上限あり)
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

#### 4. 事業イメージ



地域の自立・分散型エネルギーシステム

お問合せ先: 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341

#### 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、

#### (2)温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業



#### 地域固有の熱源である温泉熱等の利活用により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

## 1. 事業目的

- 温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルの好事例を形成するため、地域固有の熱源である温泉熱等を利活用して地域単位で発電や熱利用を行う設備を導入し、経済好循環と地域活性化促進を支援する。
- 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援し、温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。
- ・ 温泉熱等の利活用を通じた脱炭素型温泉地の好事例を全国へ発信し、カーボンニュートラルな温泉地域づくりを促進する。

#### 2. 事業内容

温泉は地域固有の熱源であり、多大なポテンシャルを有するものの、活用が進んでいない状況である。温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルを達成するには、地域資源である温泉を最大限活用することが重要であり、化石燃料の使用量やCO2排出量を削減するとともに、経済の好循環と地域活性化を生み出し、温泉地の脱炭素化が促進される。本事業では、地域固有の熱源である温泉熱等を利活用して地域単位で発電や熱利用を行い、脱炭素型温泉地の形成を支援することで地域の経済好循環と地域活性化を図ると共に、温泉供給設備更新時の省工ネ設備導入の支援を行うことで温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。

- ①温泉熱等を利活用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画 策定、設備等導入支援を行う。 (補助:補助率計画策定3/4,設備等導入2/3)
- ②温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省工ネ設備導入、計画策定に対して支援を行う。 (補助:補助率計画策定3/4,改修事業1/2)
- ③全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る(委託)

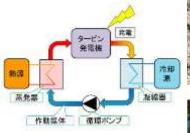
#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(3/4,2/3,1/2)/委託事業
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- ■実施期間 令和2年度~令和5年度

#### 4. 事業イメージ











パイナリー 発電イメージ

写真:富士化工(株)、新那須温泉供給(株)

お問合せ先: 自然環境局自然環境整備課 温泉地保護利用推進室:03-5521-8280

#### 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、

#### (3)地域の脱炭素交通モデル構築支援事業



#### 新たな地域モビリティの活用等により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

## 1. 事業目的

• 自動車CASE、グリーンスローモビリティ及びLRT・BRTの導入、鉄道事業等の省CO2化により、 2050年カーボン ニュートラルに資する地域の脱炭素交通モデルを構築する。

#### 2. 事業内容

#### ①自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業(補助:補助率 計画策定 3/4,設備等導入1/2)

- ・新たなライフスタイルに合わせた、電動モビリティのシェアリングサービス構築に必要な設備等の導入支援を行う。
- ②グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業(委託/補助:補助率 車両等導入1/2)
- ・地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入 に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。
- ③交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業(補助)
- ・マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。 (補助率1/2)
- ・鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。(補助率 車両新造・改修 (中小・公営・準大手等1/2)、回生電力(中小1/2,公営・準大手・JR(本州3社以外)等1/3,大手・JR本州3社1/4))
- \*①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。(上限あり)

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 委託事業/間接補助事業(3/4,1/2,1/3,1/4※一部上限あり)
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- ■実施期間 令和元年度~令和5年度

#### 4. 事業イメージ



電動モビリティ×デジタル技術



※時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

グリーンスローモビリティ(※)





LRT-BRT

鉄道事業等の省CO2化

お問合せ先: 地球環境局地球温暖化対策事業室: 0570-028-341 水・大気環境局 自動車環境対策課: 03-5521-8303

# 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(国土交通省・経済産業省連携事業)

【令和4年度予算額 1,000百万円(1,000百万円)】



#### EV/HV/天然ガストラック・バスの導入及び充電インフラの整備を支援します。

## 1. 事業目的

- ① 現状で高コストのEV/HVトラック・バスおよび充電インフラへ補助を行い、普及初期の導入加速を支援。
- ② 将来カーボンニュートラル化の期待される天然ガス自動車への導入支援を実施し、長距離配送車の低炭素化を支援。
- ③ 実証用電動トラック/バスモデル実証事業を実施し、国内商用車メーカーの市場参入を支援。

#### 2. 事業内容

- ①EVトラック・バス、HVトラックバス導入支援事業 EVトラック・バスや、一定の燃費性能を満たすHVトラック・バスの購入に 対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、セットで充電インフラ整備への補助を行う。
- ②天然ガストラック導入支援事業 将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される長距離配送用天然ガストラックに対して、標準的な車両との差額分を支援する。
- ③EVトラック・バスにおける性能評価実証事業 ユースケース分析結果を踏まえ、EVトラックおよびバスにおける性能評価実 証事業を実施、電動車両市場拡大を図る。

補助対象の充電設備:事業者の敷地等に設置された、普通・急速充電設備

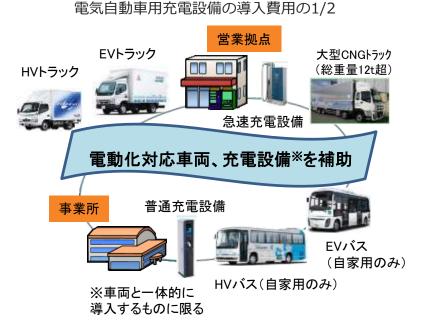
#### 3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(補助率 1/2、2/3)、委託事業

■委託先及び補助対象 地方公共団体、民間団体等(所有事業者に限る)

 4.

補助額:標準的燃費水準車両との差額の1/2 (HV・PHV・NGV) 又は2/3(EV)



お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話:03-5521-8302

# 再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業

環境省

【令和3年度補正予算額 1,000百万円】

# 地方公共団体の公用車や民間社用車に「再エネ×電動車」カーシェアを導入し、地域住民とのシェアリングやレジリエンス強化も同時に促進します。

#### 1. 事業目的

- 公用車/社用車等を率先して再工ネ設備導入とセットで電動化することで、移動の脱炭素化を図るとともに、地域住民の足として利用可能なシェアリングを実施する。特に若年層の電動車利用も働きかけていく。
- 電動車は再工ネ設備の発電電力量の需給調整としての機能などの「動く蓄電池」としての活用も期待され、災害時の非常用電源としての役割が期待される。

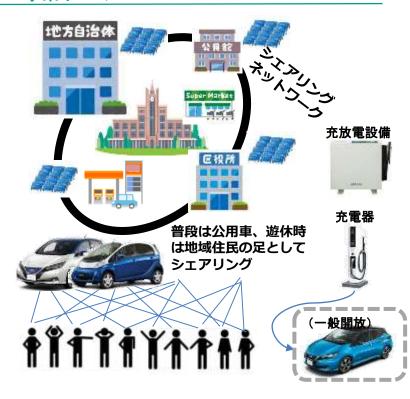
#### 2. 事業内容

- 本事業は、地方公共団体及び民間事業者・団体が、再生可能エネルギー発電設備と電気自動車等を同時購入し、地域住民向けにシェアリングする取組を支援する。
- また、本事業の補助対象者は自治体・民間企業の施設を災害拠点化 ※し、地域のレジリエンス強化へ貢献する。そのため、充放電設備/外 部給電器の導入についても同時に支援する。
- ※ 民間事業者が車両保有者となる場合は自治体と災害時活用の協定を締結。
- 充電器についてもオプションにて導入を支援する。ただし、導入した場合は地域住民がアクセスしやすい充電インフラとして開放し、地域の充電インフラ拡充へ貢献することとする。

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(1/2、1/3、定額 ※一部上限あり)
- ■補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- ■実施期間 令和3年度

#### 4. 事業イメージ



お問合せ先: 水・大気環境局 自動車環境対策課:03-5521-8303

# 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業

【令和3年度補正予算額 7,500百万円】

#### 災害対応・感染症対策とともに、脱炭素化に資する設備の導入を支援します。

## 1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年46%減('13比)の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省 CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現 を目指す。

#### 2. 事業内容

#### (1)レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設(庁舎、公民館等の集会 所、学校等)及び自然公園内の業務用施設(宿舎等)において、停電時にもエネル ギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型の ZEBに対して支援する。

- (2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業 不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、換気設備をはじめとす る高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡 大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。
- (3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設 支援事業

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活 が可能な独立型施設(コンテナハウス等)に対して支援する。

#### 3. 事業スキーム

- 間接補助事業(メニュー別スライドを参照。) ■事業形態
- 民間事業者・団体/地方公共団体等 ■補助対象
- 令和3年度 ■実施期間

#### 4. 事業イメージ

#### (1)レジリエンス強化型ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄 電池等を導入し、停電時にも エネルギー供給が可能であっ て、換気機能等の感染症対策 も備えたレジリエンス強化型 ZEBの実現と普及拡大を目指 す



環境省

#### (2) 大規模感染リスクを低減するための 高機能換気設備等の導入支援事業

飲食店等、不特定多数の方が集省の2020日間の第入補助 まるような施設に対し、密閉空間 とならないよう換気能力が高く、 同時に省CO2化促進に資する 高機能換気設備等の導入を支 援する。

(補助イメージ)



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話:0570-028-341



# (1)レジリエンス強化型ZEB実証事業

【令和3年度補正予算額 7,500百万円の内数】

#### 激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

## 1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB)の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図る。

#### 2. 事業内容

#### (1)レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設(庁舎、公民館等の集会所、学校等)及び自然公園内の業務用施設(宿舎等)において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

- ○補助対象建築物:災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積 10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共 団体所有の建築物(面積上限なし)
- ○補助要件:水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること、省エネ型の第一種換気設備を導入すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること等
- ○以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
- ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業・被災等により建替え・改修を行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(新築建築物:1/2、3/5、2/3、既存建築物2/3)
- ■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- ■実施期間 令和3年度

#### 4. 事業イメージ

	新築		既存建築物	
延べ面積		地方公共団 体以外所有	地方公共団体 所有	地方公共団体以 外所有
10,000 ㎡以 上	『ZEB』 2∕3 Nearly ZEB 3∕5 ZEB Ready 1∕2		『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	
2,000 ㎡ ~ 10,000 ㎡ 未満	『ZEB』 2∕3 Nearly ZEB 3∕5 ZEB Ready 1∕2		『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	
2,000 ㎡未 満			2 Nearl 2 ZEB	EB』 /3 y ZEB /3 Ready /3

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話:0570-028-341

# (2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業



【令和3年度補正予算額 7,500百万円の内数】

#### 飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

#### 2. 事業内容

新型コロナウィルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。

- ○補助対象設備:高機能換気設備及び同時に導入する空調設備
- ○補助要件:高機能熱交換型換気設備を導入すること。施設全体で設備導入前に比べ CO2削減できること。

(事業実施後の実績報告が増CO2になった場合は、再工ネ電気切替え、外部調達等)

#### 3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(補助率:2/3)

■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体等

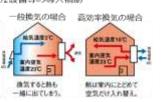
■実施期間 令和3年度

#### 4. 事業イメージ

業種及び補助対象施設の例

NIE/NO 11020/12/03		
業種(例)	施設(例)	
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、飲食料卸売店	
不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸を行う事務所	
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン	
生活関連サービス業、娯楽 業	フィットネスクラブ、結婚式場、 理美容室、興行場	
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所、 鍼灸・整体院	
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	

省C02設備等の導入補助









電話:0570-028-341

高効率換気設備イメージ

※高機能熱交換型換気設備:自然給気とファンによる排気の従来型 換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、 確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

# 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、

# (3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業



【令和3年度補正予算額 7,500百万円の内数】

## 平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活等が可能な独立型施設を支援します。

1. 事業目的

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能となる独立型施設(コンテナハウス等)の確立・普及を目指す。

#### 2. 事業内容

(3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

近年の激甚化する災害や感染症拡大など緊急時への対応の観点から、平時の省 CO2化と緊急時のエネルギー自立化が可能となる再生可能エネルギー設備等を導入 とあわせ、感染症等の発症時には応急施設・一時避難施設等として活用可能な独立 型施設(コンテナハウス等)を支援し、地域の省CO2化・レジリエンス性能向上を 目指す。

- ○補助対象施設:一時避難場所、医療拠点、仮設宿泊施設等の緊急時は応急的な避難施設等として稼働し、平時は業務用施設等として活用するコンテナハウス、ムービングハウス等の独立型施設
- ○補助要件:緊急時に応急施設・一時避難施設等として稼働する旨が地域防災計画 または地方公共団体との協定等により位置付けられていること、再工不設備・蓄電 池・省エネ型の第一種換気設備を導入すること、一定の断熱性能を有すること等

#### 3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(補助率:2/3)

■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体等

■実施期間 令和3年度

#### 4. 事業イメージ



再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入した平時の省CO2 化と感染症発症時の一時避難生活が可能な独立型施設の実現 と普及拡大を目指す

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話: 0570-028-341

## 国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業

【令和3年度補正予算要求額 799百万円】



# 国立公園等の利用拠点でのコロナ対応やワーケーション受入等のための環境整備と自然体験の推進等によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

#### 1. 事業目的

- ①国立・国定公園で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ②国立·国定公園の利用拠点においてコロナ対応等の環境整備、自然体験プログラムの推進や魅力発信の取組を支援することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性を図る。

#### 2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国立・国定公園では、民間 事業者等に甚大な影響が出ている。一方、ウィズ・コロナ時代に自然・ 健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを 行うニーズが高まっている。

国立・国定公園の利用拠点において、自治体・事業者・DMO・地域協議会等が取り組む以下の事業を支援する事により今後の誘客に向けた受入環境整備を行う。

- ①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
- ②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和 が図られた滞在環境の整備

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(定額補助、1/2、2/3)
- ■補助対象 地方公共団体・民間事業者・団体
- ■実施期間 令和3年度

#### 4. 事業イメージ



・ワーケーションに対応した改修 (リモートワーク拠点の整備等)



e-bike(電動MTB)を活用し た自然体験プログラム

お問合せ先: 自然環境局 国立公園課 電話: 03-5521-8277



【令和4年度予算額20,000百万円(新規)環境省

#### 意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再工ネ推進交付金」により支援します。

#### 1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能 エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)及び地球温暖化 対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームと して交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取 組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

#### 2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

#### 1. 脱炭素先行地域づくり事業への支援

(交付要件)

脱炭素先行地域に選定されていること 等

(一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)

(対象事業)

再工ネ設備の導入に加え、再工ネ利用最大化のための基盤インフラ設備(蓄電池、 自営線等)や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実 施するソフト事業を対象。

#### 2. 重点対策加速化事業への支援

(交付要件)

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省工ネ性能の向上などの重点対策を 複合実施等

重点対策加速化事業

#### 3. 事業スキーム

■事業形態 交付金 (交付率: 脱炭素先行地域づくり事業 原則2/3※

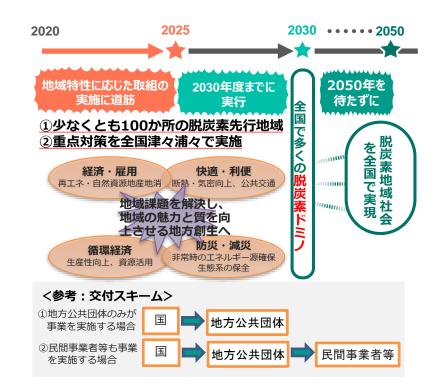
■交付対象 地方公共団体等

※財政力指数が全国平均(0.51)以下 の自治体は一部3/4

2/3~1/3等

■実施期間 令和4年度~令和12年度

#### 4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省大臣官房地域脱炭素推進総括官グループ地域脱炭素事業推進調整官室 電話:03-5521-8233

## 地域脱炭素移行・再工ネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	〇脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	〇再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市: 1MW以上、その他の市町村: 0.5MW以上)	
対象事業	(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再エネ設備整備(自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備:太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備:地中熱、温泉熱 等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ(電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備(高機能・高効率換気・空調、コジェネ等) (2)効果促進事業 (1)「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	①~⑤のうち2つ以上を実施(①又は②は必須) ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (例:公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業) ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例:未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 (例:新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例: ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ※ (例: 地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る ①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。	
交付率	原則2/3 ※①(太陽光発電設備除く)及び②について、財政力指数が 全国平均(0.51)以下の自治体は3/4。②③の一部は定額	2/3~1/3、定額	
事業期間	おおむね5年程度		
備考	〇複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要(計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能)。 〇各種設備整備・導入に係る調査・設計や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む。		



屋根置き自家消費型 太陽光発電



木質バイオマス のエネルギー利用



家畜排せつ物の エネルギー利用



蓄電池の導入



エネルギーマネジメント システム導入



再工ネ水素利用



住宅建築物の ZEB/ZEH



省エネ設備の 最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ